

江別市民健康づくり推進協議会【書面会議】健康危機管理（感染症）に係る手引書案への意見書とりまとめ結果

令和7年2月7日

※取扱区分

A:意見を受けて案に反映したもの B:案と意見の趣旨が同様と考えられるもの C:案に反映しないが今後の参考等とするもの D:案に反映しないもの E:その他の意見

意見番号	該当ページ等	御意見の対象	御意見の内容	御意見に対する市の考え方	取扱区分※
1	P10, P13	5 平時における準備 (1) 組織体制等 6 感染状況に応じた取組、体制 (2) 流行初期（発生の公表から1か月間） ア 組織体制	10ページ、13ページに災害時BCPが出てきますが、BCPは事業継続計画のことですよね。知っている人はいると思いますが、初めてみる人いるかと思っています。できればBCPの日本語訳をいれた方がいいと思いました。(R7.2.6)	御指摘のとおり、日本語訳を加え、わかりやすく記述したいと思います。日本語訳は、国の資料（R6.7.2新型インフルエンザ等政府行動計画の用語集P213）に基づき「業務継続計画」とします。	A
2-1	P11	5 平時における準備 (2) 業務体制 イ 健康観察・生活支援	今回の手引書は、コロナ感染症での経験を踏まえて、今後発生し得る場合に対応できる内容として、有効に活用して頂きたいと思います。 一般家庭に発生時に備えた準備も必要ではないかと思っています。例えば、道のHPで「家庭で感染した場合に備えたご家庭での準備」のリーフレットがあり、このような内容で周知するようにはどうでしょうか。(R7.2.4)	御指摘のとおり、一般家庭への感染に備えた準備に係る啓発は、市の役割として重要であると考えております。 平時における準備においては、委員御提案のことも含む記述としてP12(4)情報管理・リスクコミュニケーションの項目で「平時から、北海道や保健所と連携し、感染症等に関する普及啓発、リスクコミュニケーション体制の整備、情報提供・共有の方法の整理等を行うよう努める。」としております。	B
2-2	P11	5 平時における準備 (3) 関係機関との連携	保健所との訓練との記載がありますが、どのような訓練をされているのでしょうか。参考までに教えていただければありがたいです。(R7.2.4)	平時には、保健所主催で感染症対策全般の研修を毎年開催しているほか、コロナ禍の対応においては、感染防護服の着脱訓練等を実施したところです。 今回の手引書案の記述は、江別保健所の健康危機対処計画P14(5)の記述を受けたものであり、具体的な訓練内容については、北海道や保健所から今後示されるものと考えております。	E
2-3	P14	6 感染状況に応じた取組、体制 (3) 流行初期以降 イ 業務体制	自宅療養中の市民への生活物資配布の協力・・とありますが、必ず配布するとはならないので、「生活物資の配布が必要な場合の協力」と記載してはいかがでしょうか。(R7.2.4)	保健所との役割分担により、当然に必要な場合に協力するものですが、より分かりやすい表現とするため、「必要に応じ、自宅療養中の市民への生活物資配布に協力するほか、」と修正します。	A

江別市民健康づくり推進協議会【書面会議】健康危機管理（感染症）に係る手引書案への意見書とりまとめ結果

令和7年2月7日

※取扱区分

A:意見を受けて案に反映したもの B:案と意見の趣旨が同様と考えられるもの C:案に反映しないが今後の参考等とするもの D:案に反映しないもの E:その他の意見

意見番号	該当ページ等	御意見の対象	御意見の内容	御意見に対する市の考え方	取扱区分※
3	P4~7	図表中の文字の大きさ	<p>第1回目の会議に出席させて頂きましたが色々と内容を説明をしていましたが良く分からないで終わったのが、正直言って私の記憶でした。</p> <p>にも、関わらずに 書面開催 のご意見 あり・なし ですが</p> <p>危機管理に係る手引書を読ませていただきましたが、市、行政(パソコン)語なので読めないお言葉があり理解できずです。特に 新型コロナウイルス感染症対応まとめの4、5、6、7ページ良くまとめたと思います。が、しかし 私には パソコンの字、まして、字が小さく、何も読めずでした。。。。</p> <p>他の委員さんは読めたのだろうか？</p> <p>という事で申し訳ございませんが、あり・なしのどちらにもつけられずです。(R7.2.7)</p>	<p>4ページから7ページの図表中の文字等の大きさについての御意見と受け止めさせていただきます。</p> <p>紙面の都合で限りはありますが、できるだけ大きくなるよう工夫したいと思います。</p>	A
4-1	P15	6 感染状況に応じた取組、体制 (3) 流行初期以降 ウ 関係機関等との連携	<p>自治会との情報連携も必要と思います。</p> <p>【理由】マンション住民の個人情報、自治会(担当役員)で保管しており、一人世帯・親族の連絡先の情報を把握しています。直接本人と連絡できない場合(入院等)は、自治会役員から親族に連絡しております。今後1人世帯が増える中、追記が必要と感じます。(R7.1.29)</p>	<p>入院等の場合の感染者の生活支援業務等は、プライバシーや人権に配慮しながら、保健所や市の所管部門が慎重に対応すべきものであり、全ての自治会に行政と連携した対応を求めるような追記は難しいものと考えております。</p> <p>御指摘の自治会との連携は、まん延防止対策の周知啓発においては、重要であると考えておりますので、「エ 情報管理・リスクコミュニケーション」の末尾の「市民に向けて周知する」を「市民、関係機関等に向けて周知する」に修正し、「関係機関等」に自治会を含め市内事業者等を広く含んで表現したいと考えております。</p>	A

江別市民健康づくり推進協議会【書面会議】健康危機管理（感染症）に係る手引書案への意見書とりまとめ結果

令和7年2月7日

※取扱区分

A:意見を受けて案に反映したもの B:案と意見の趣旨が同様と考えられるもの C:案に反映しないが今後の参考等とするもの D:案に反映しないもの E:その他の意見

意見番号	該当ページ等	御意見の対象	御意見の内容	御意見に対する市の考え方	取扱区分※
4-2	P15	6 感染状況に応じた取組、体制 (4) 感染が収まった時期 ウ 関係機関等との連携	関係企業との情報共有による連携も必要かと思えます。 【理由】新型コロナウイルス感染症のPCR陽性検査では、江別市のツルハでも受診しましたが、予約が取れない・検査結果に日数を要するため、札幌市地下歩行空間のソフトバンク、札幌駅・大通りビルで木下グループが行っていたPCR検査を受診しました。予約なしで検査結果も3日でメール受信出来ました。関係企業も対応が早く感じました。(R7.1.29)	コロナ禍における民間事業者によるPCR検査体制は、北海道が主体となり構築したものであります。市は、2ページに記載したとおり、医師会・保健所と協議する中で、市独自の取組としてPCR検査を実施したところです。 また、14ページの(2)流行初期(発生の公表から1か月間)ウ関係機関等との連携の項目中に、「事業者等」と記述しております。 御指摘の関係企業との情報共有による連携については、市の役割であるまん延防止対策の周知啓発において重要な役割を有するものと考えており、「エ 情報管理・リスクコミュニケーション」の末尾の「市民に向けて周知する」を「市民、関係機関等に向けて周知する」に修正し、「関係機関等」に関係企業を含め市内事業者等を広く含んで表現したいと考えております。	A
4-3	P11	5 平時における準備 (3) 関係機関との連携	関係企業との情報共有による連携も必要かと思えます。 【理由】同上の理由からです。(R7.1.29)	PCR検査体制については、前記のとおりです。 関係企業との情報共有による連携については、市の役割であるまん延防止対策の周知啓発において重要な役割を有するものと考えており、12ページ(4)情報管理・リスクコミュニケーションの項目中に、「関係機関等」に広く含んで表現したところであります。	B